

議会ポスト 意見等への回答

作成日：令和7年2月18日

作成者：上越市議会議長

寄せられた意見等

会計年度任用職員の雇用について

上越市の会計年度任用職員が安定して働き続けられる雇用更新任用を考えてほしいです。

上越市では会計年度任用職員の任用期間について、以下のように定めています。

「任用期間満了後1年を超えない範囲で再度任用する場合があります。ただし、継続勤務期間は、公募による採用から4年経過後の年度末（最長5年）を上限とします。（継続勤務期間の上限に達した場合であっても、再応募が可能です。）」

総務省のマニュアルでは、「募集に当たって、任用の回数や年数の制限を設けることは避けるべき」とされています。

既に十分な勤務実績を積んでいる職員については、期限を区切った雇用ではなく、かつ公募によらない雇用更新任用をお願いしたいです。

議会でも考えていただきたいです。

回 答

この度は、上越市の会計年度任用職員が安定して働き続けられる雇用更新任用についてのご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

頂戴したご意見については、全ての議員に周知し、各議員の活動における参考とさせていただきます。